

課税明細書の見方 ① 土地の場合

所在・地番

土地の場所を表しています
※住居表示の住所とは異なります。

課税地積

課税している土地の
広さ(面積)です。

負担水準

「住宅用地の区分」ごとに、固定資産税の
「本則課税標準額」に対する「前年度課税
標準額」の割合(負担水準)を表示していま
す。

住宅用地の区分

小：小規模住宅用地
200㎡以下の部分は、
特例率 固定資産税 1/6
都市計画税 1/3
となります。

一：一般住宅用地
200㎡を超える部分は、
特例率 固定資産税 1/3
都市計画税 2/3
となります。

非：非住宅用地
住宅以外の敷地や空地
固定資産税、都市計画税と
も特例率はありませぬ。

平成30年度課税明細書

所有者氏名	所在・地番				横濱 太郎 様分
①資産 現況地目等 又は種類・構造	②課税地積 床面積(㎡)	⑧前年度固定資産税 (比準)課税標準額(円)	⑩固定資産税 本則課税標準額(円)	③負担水準又は家屋番号	④課税標準額(円)上2桁は軽簿
⑦(評価額)	⑥価格(円)	⑨前年度都市計画税 (比準)課税標準額(円)	⑪都市計画税 本則課税標準額(円)	⑫課税標準額(円)	⑬固定資産税相当額(円)
土地(※)	160.00	3020000	3220949	小 9.3%	44534
宅地(小規模)	19325697	6362896	6441899		19325

固定資産税	3181047
都市計画税	6441899
固定資産税	3220949
都市計画税	6441899
固定資産税	3181047
都市計画税	6441899
固定資産税	3181047
都市計画税	6441899

現況地目

1月1日現在の「現況
地目」と「住宅用地の区
分」を表しています。

価格

土地の評価額です。

前年度(比準)課税標準額

「29年度の課税標準額」です。30年度の固
定資産税・都市計画税を算出するために用
います。

本則課税標準額

「本来の課税標準額」という意味で、原則と
して「価格」となります。ただし住宅用地のよう
に、課税標準の特例が適用されている場合
は、「価格×特例率」となります。

課税標準額(左)、税相当額(右)

左側(⑫、⑬)の「課税標準額」に税率(固定資産税 1.4%、都市計
画税 0.3%)を乗じたものが、右側(⑭、⑮)の税相当額となります。
※端数処理の関係上、実際の税額とは一致しません。